

令和5年12月13日

年末年始期間中の発熱外来診療の実施について

本市では、多くの医療機関が休診となる年末年始期間中に、市内医療機関の輪番体制で発熱外来を実施します。

この事業は、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの流行に備え、富士市医師会及び富士市薬剤師会の協力のもと、市内医療機関において輪番で発熱外来を実施するものです。

記

- 1 実施期間 令和5年12月30日(土曜日)～令和6年1月3日(水曜日)
- 2 実施医療機関 10医療機関(診療日時など詳細は別紙参照)
- 3 事業目的 年末年始に発熱外来患者の受入体制を設けることで、救急医療センターがひっ迫することなく救急患者等がスムーズに受診できる体制を確保し、市内の救急医療体制の維持を図ることを目的として実施します。実施に当たっては、富士市医師会及び富士市薬剤師会と委託契約を締結し、発熱者への検査・診察・処方を行います。

問合せ
保健部保健医療課
電話／0545-67-0260
FAX／0545-67-0355
e-mail／ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市